

になるものと考えられます。なお、日々仕訳の場合は、仕訳の発生の都度、固定資産台帳に登録すること、期末一括仕訳の場合は、日々の執行データは既存の財務会計システム等に蓄積し、期末に一括仕訳を行う際に固定資産台帳に登録をすることが想定されます。具体的には、「固定資産台帳管理（毎年）の流れの例」（「別紙10」参照）に示していますが、各地方公共団体がそれぞれの実情に応じた手順により作業を行うことが重要です（「別紙11～13」参照）。

125. 固定資産の主な増加理由としては、次の場合が考えられます。

- ①新規有償取得
- ②一部増加有償取得（改良、改造、付加等）
- ③建設仮勘定から本勘定への振替受
- ④無償所管換受
- ⑤交換受
- ⑥寄付受
- ⑦調査判明
- ⑧再評価による増額

126. 固定資産の主な減少理由としては、次の場合が考えられます。

- ①売却
- ②破損・滅失・取替等による除却（全部除却、一部除却）
- ③無償所管換出
- ④交換出
- ⑤寄付出
- ⑥調査判明
- ⑦減価償却
- ⑧再評価による減額

127. 以上のほか、固定資産の異動理由としては、地方公共団体内部での管理換、用途変更、移設等が考えられます。このうち、事業用資産とインフラ資産の間の用途変更は、勘定科目の振替処理が必要となります。

128. なお、新規に取得または異動した資産以外についても、年1回を基本として固定資産台帳整備・管理担当課が各部署に照会をかけ、会計年度末の状況を把握することが適当です。

129. 期末に固定資産台帳と貸借対照表の資産残高が一致しているか確認することが必要です。一致しない場合には、固定資産台帳の登録漏れや仕訳の間違いが無いか確認する必要があります。

これにしたがい、「期末に固定資産台帳と貸借対照表の資産残高が一致しているか確認することが」求められる。

### 3 企業局

#### (1) 上水道事業

##### ① 概要

千葉県企業局が令和3年3月に公表した「千葉県営水道事業中期経営計画（令和3年度～令和7年度）～「いつでも、安全でおいしい水を安定して供給し、お客様が安心し、信頼を寄せる水道」を目指して～」によれば、事業の概要は以下のとおりである。

県営水道は、現在、4つの取水場、5つの浄水場と14の給水場・分場等の施設と約9,180キロメートルに及ぶ管路を保有し、県人口の半分にあたる約300万人のお客様に毎日の暮らしを支える生活用水をお届けしています。

また、国際拠点空港である成田国際空港、幕張メッセを中核とする幕張新都心、大規模テーマパーク等の日本を代表する大型集客施設、さらに東京湾岸地域の工業地帯をはじめとする企業等への給水を通じて千葉県の経済・生産活動の発展を支える役割を担っています。

## 第2章 県営水道の今日の姿

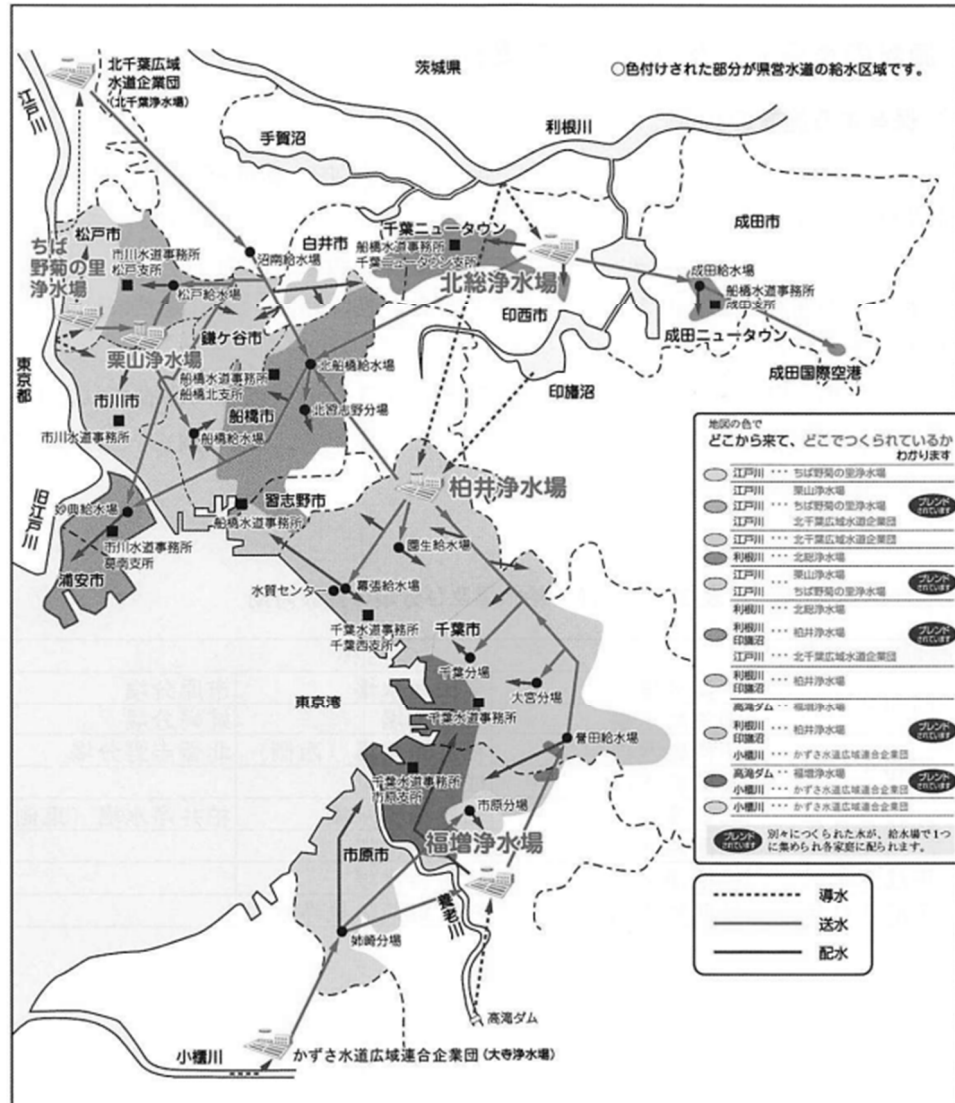


図2-4 給水区域図

表2-2 県営水道の主な施設

種別	場数	施設名称
取水場	4	矢切、印旛、木下、高滝
浄水場	5	栗山、柏井、北総、福増、ちば野菊の里
給水場	9	船橋、園生、幕張、成田、誉田、北船橋、妙典、松戸、沼南
分場	5	市原、姉崎、千葉、大宮、北習志野